

回答書

杉並区観光 PR 動画制作業務公募型プロポーザルに関する質問について、以下のとおり回答します。

No.	質問項目	質問内容	回答
1	参加資格について	提案業務又は類似する業務の範囲は具体的にどのような業務までか。少しでも観光に関するような映像であれば良いか。	都道府県、区市町村、国の関係機関（独立行政法人等）の PR に関する動画の制作となります。PR 内容については観光でなくても構いません。
2	作品の世界観	今回の動画の世界観を同一にする他の媒体（web、チラシなど）との相乗効果を前提とした提案でも良いか。	動画単体の提案をお願いします。
3	撮影協力①	飲食物販店あるいはその団体などへ、区から積極的な協力の打診をしてもらえるのか。	撮影依頼については、基本的に受託者が実施してください。ただし、必要な場合は協議の上、区も協力いたします。
4	撮影協力②	撮影への協力の見返りとして、謝礼は必要か。	区としては、謝礼金の支払いを必須と考えておりません。受託者側で個別に相手側と交渉を行う中で、謝礼が必要と判断する場合は、委託費の中から支出してください。
5	映像・写真の借受	資料の借り受けについて指定があるか。区からの紹介が可能か。	高円寺地域におけるイベントの撮影データや写真について、区が保有しているものは無償で提供可能です。他の事業者が保有しているデータについては、事業者の紹介は行いますが、必要な経費については委託費の中に入れてください。なお、区から提供する動画は未編集の HDV テープとなります。
6	店舗等の裏取り	提出期限との関係上、撮影店舗等の裏取りは提案後になるが大丈夫か。	構いません。
7	DVD の使用期間	ナレーション等の契約の為に確認するが、DVD はいつまで使用するのか。	使用期間の定めはありません。永年使用できる契約を前提に見積もりを作成してください。

以上